

# つくばみらい市文化祭

開催日 11月3日(土)・4日(日)

## 参加者募集

平成24年度つくばみらい市文化祭に参加する団体・個人を募集します。

- ▼参加資格：市内で文化活動をしている団体・個人
- ▼参加費用：300円/人
- ※文化協会所属団体は除く。
- ▼参加部門
- 発表の部(団体のみ)
- 舞踊・民謡・コーラス・ダンス・楽器演奏など
- 展示の部(団体・個人)
- 展示の部(団体・個人)
- 展示の部(団体・個人)
- 手工芸・書道・写真・陶芸・生け花など
- ▼会場(次の会場を予定しています)
- きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館・すこやか福祉館
- 谷和原公民館
- ▼申込用紙：次の窓口に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出して下さい。
- 生涯学習課
- 伊奈公民館
- 谷和原公民館
- ▼申込期限：7月18日(水)
- 8月に全体説明会を実施予定です。
- ▼問い合わせ先
- 市文化協会事務局(教育委員会生涯学習課内) ☎58-21111(内線9314)

## 成人式をプロデュース

### 実行委員会メンバーを募集

平成25年1月に開催される成人式に向け、実行委員会のメンバーを新成人の皆さんから募集します。



実行委員会の様子(昨年度)

一生に一度の成人式を自分た

ちの手で企画・運営してみませんか。

▼対象者：平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、市成人式に出席される方(同級生に声をかけ、グループで参加されても結構)

## 農振除外の申請について

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を、農用地以外の用途に

する場合には、農用地区域から除外する手続きが必要です。

市では、農用地区域内農地の除外申請を次のとおり受け付けます。転用事業計画のある方は、受付期間内(期限保守)に申請願います。

なお、申請書類に記入漏れ、または不備などがある場合には、それらの修正を行ってからの受付が受け付けられませんので、事前にご相談ください。

▼8月受付期間

8月1日(水)～8月31日(金)まで

▼12月受付期間

12月3日(月)～12月28日(金)まで

※土、日、祝日を除く

## 後期高齢者(長寿)医療制度加入者の皆さんへ

新しい被保険者証を7月中に送付します。

現在ご使用の被保険者証は、7月31日が有効期限となっております。

8月1日からは新しい被保険者証をお使いください。

後期高齢者医療保険料の普通徴収分(納付書払い・口座振替払い)の納付通知書を7月中旬に送付しますので、確認いただき、納期限内に納付ください。

▼活動期間：8月下旬から平成25年1月まで(月1回程度、実行委員会を開催します)

▼活動内容：成人式の企画・運営など

▼募集人員：20人程度

▼申込期限：7月27日(金)

【申問】教育委員会生涯学習課 ☎58-21111(内線9312)

なお、災害により著しい損害を受けたときや、病気などで収入が著しく減少する世帯で保険料を納めることが困難な方は、申請すると後期高齢者医療保険料が減免になることがあります。

※減免は、申請すると必ず受けられるものではありません。

詳しくは、国保年金課まで問い合わせ下さい。

【問】伊奈庁舎国保年金課 ☎58-21111(内線1187)

【問】谷和原庁舎産業経済課 ☎58-21111(内線8153)